

令和3年度（2021年度）  
第2回エゾシカ対策有識者会議  
（公開）

議 事 録

日時：令和3年（2021年）7月21日（水）午前9時開会（Web開催）

## 1. 開 会

○事務局（藤嶋エゾシカ担当課長） おはようございます。自然環境課エゾシカ担当課長の藤嶋でございます。定刻となりましたので、ただ今から、「令和3年度第2回エゾシカ対策有識者会議」を開催いたします。

本日は、お忙しい中、御出席いただきましてありがとうございます。本日の会議は、お手元の次第に沿って進めさせていただき、議題（2）までを9時45分を目処に終了させていただきまして、以降は関係者限りで進めてまいります。

開会に当たりまして、自然環境担当局長の高橋から御挨拶を申し上げます。

## 2. 挨 拶

○高橋自然環境担当局長 おはようございます。自然環境担当局長の高橋でございます。本日はお忙しい中、御参加いただきまして、感謝申し上げます。また、日頃より本道のエゾシカ対策の推進に格別の御理解と御協力を賜りまして、この場をお借りして、御礼を申し上げます。

さて、今回の会議でございますが、新型コロナウイルス感染症のリスク回避のため、第1回の会議に引き続きまして、リモート会議としますこと、御容赦願います。

本日は、前半の議事では、今年度の狩猟期のエゾシカ可猟区域及び期間などに関しまして、北海道環境審議会に諮問するに当たり、皆様の御意見を伺い、また、後半の議事におきましては、先月開催されました、生息状況評価部会におけますエゾシカ個体数指数などに関する報告を頂戴いたしますとともに、前回5月の第1回会議におきまして、御意見を伺いました第6期エゾシカ管理計画の素案につきまして、一部修正を行ってございますので、事務局より改めて御説明をさせていただくこととしております。

最近、ヒグマの出没や事故に関する話題が多くなっております。先日も緊急の対策会議を行いまして、エゾシカにつきましても、誤射事故に伴う入林規制でございますとか、コロナの影響による捕獲数の減少といったことで、生息数が増加しているのではないかという懸念があります。

この他、交通事故の増加による注意などが必要な状況にございまして、引き続き道のエゾシカ対策につきましては、皆様の御知見をいただきながら進めていかなければならないと考えているところであります。

課題の多い中で、短い時間ではございますが、忌憚のない御意見をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

## ◎資料確認

○事務局（藤嶋エゾシカ担当課長） 議事に入る前に資料の確認をさせていただきます。資料は次第、出席者名簿、配付資料一覧、資料1、資料2とございます。よろしいですか。よろしければ、議事に入りたいと思います。ここからの進行は、恐れ入りますが、近藤座長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

## 3. 議 題

○近藤座長 座長を仰せつかりました近藤でございます。これより、議事に入りたいと思います。次第に沿って進めさせていただきますので、皆様の御協力をよろしくお願いいたします。

まず、議題（1）令和3年度（2021年度）エゾシカの可猟区域及び期間等についてであります。事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（仲澤エゾシカ対策係長） 環境生活部自然環境課の仲澤です。どうぞよろしくお願いいたします。私の方から資料1について御説明します。1箇所、修正がありましたので、その部分

について、まず御説明させていただきます。3ページ目の4の「令和3年度（2021年度）エゾシカの可猟区域及び期間の設定」というところで、表1がございます。B区域の後志が西部地域に入っておりましたので、南部に修正をしております。

では、最初に戻りまして御説明いたします。

まず、1の目的の部分ですけれども、こちらは文言整理をしまして、1行目の（以下「法」という。）という記載を追加したほか、年時の修正をいたしております。

2番目の経過でございます。（1）「これまでの取組」というところでございますが、昨年度の資料では、「近年の捕獲実績は年間11万頭を超える」というような記載があったのですけれども、令和元年度実績で捕獲数が11万頭を割り込んだことを踏まえて、現況整理をしております。被害額についても現況整理をしまして、最後の2行の部分で、「一方、近年の年間捕獲実績は、平成24年度に14万頭超となって以降、令和元年度は11万頭と減少の傾向にあるほか、個体数指数は依然として高水準で推移」ということで整理をしているところです。

（2）「近年の取組」については、昨年と比べて修正しておりません。

3の「令和3年度（2021年度）エゾシカの可猟区域及び期間等の設定の考え方」でございます。2行目の部分で、過去に「規制緩和を継続する」という記載があったのですけれども、メスジカ捕獲については規制を設けていないことから、「制限を設定しないこととする」という形で、文言整理をしております。

2ページ目を御覧ください。（1）「可猟区域」でございます。国有林の林小班で一部、この可猟区域から除外する区域がありますけれども、指定の市町村は変わらないため、一覧では変わらずそのままとなっております。

（2）「可猟期間」です。令和3年度の可猟期間は次のとおりとしておりまして、別図1、2参照ということにしております。具体的には令和2年度と比べまして、令和3年度は、B、C、D、E区域の開始日が10月23日の土曜日からしております。また、E区域については、中断期間に入る前、土・日・祝日を可猟期間に含むように設定しています。

続きまして、アの「東部地域」についての説明でございます。捕獲数については現状に合わせて修正をしております。最後の方で、例年ですと、斜里町の可猟期間に中断期間を設けるという記載があったのですけれども、こちらはエの「禁猟期間」の項目に記載がありますので、重複を削除しているところです。イの「西部地域」ですけれども、こちらもアの「東部地域」と同様に、文言整理をしております。ウの「南部地域」も同様に整理をしております。

3ページ目、エの「禁猟期間」でございます。こちらは、環境大臣が定めるものとして、法第11条第2項ということで、規定を加えまして、捕獲等をする期間の整理をしております。

また、農作業や森林土木工事等における事故防止等の観点から、規制が必要な地域においては、エゾシカの可猟期間から除外するというので、文言を修正しております。

4の「令和3年度（2021年度）エゾシカの可猟区域及び期間の設定」でございます。先ほどお伝えした修正点のほか、後志の神恵内村、積丹町、古平町というもともとA区域に入っていたものを、今回、地域の意向を踏まえまして、B区域に変更しております。

また、釧路の弟子屈町ですけれども、もともとC区域に入っておりましたが、こちらも地域の意向を踏まえて、可猟期間を3月31日まで延長するという形で、B区域に設定を変更しております。

続きまして、4ページ目の5の「捕獲数制限」でございますが、こちらが若干文言整理をしております。まして、「12月1日以降の銃猟によるオスジカの捕獲については、法第12条第2項に基づき、一人1日当たり1頭まで」と文言整理しております。

6の「その他」については、前年通り、変えてございません。以降、別図1、2、3が続きまして、こちらは可猟期間、日数を修正しております。

最後に別図4でございますけれども、宗谷管内において銃猟自粛をお願いするというので、

2月、3月に地域の設定をしております、エリア自体は昨年と変わらないということでございます。説明は以上になります。

- 近藤座長 はい、どうもありがとうございます。ただ今の御説明につきまして、御質問等ございますでしょうか。
- 宇野構成員 別図3は輪採制、いわゆるE区域のところになりますけれども、もともと設置した趣旨というものが十分に理解されてきていないかなと思いましたが、発言させていただきます。こちらは知床のエゾシカ管理計画の中では、隣接地域というところに位置付けられるもので、北海道としてもともと輪採制という形をとった中で、シカの慣れてくる部分を防ぐための捕獲効率向上と、もう一つ、希少猛禽類への影響を配慮して、狩猟者が入り続けられないように、という二つの目的から中断期間を設けているという点をもう一度改めて考えていただきたいと思います。その中で、隣接地域の管理については、後ほど第6期計画のところに関連するので、コメントさせていただきました。以上です。
- 近藤座長 ありがとうございます。書き加える必要があるということでしょうか。
- 宇野構成員 いえ。第6期計画の中で関連してくるということですので、ここでは変更する必要はありません。
- 近藤座長 他にございませんか。
- 梶構成員 国有林の入林の中で、昨年度までは小林班で入れないところを書いていたものを、今回、市町村単位では変わらないのでという説明だったと思うのですが、昨年度と比べて、入林規制の考え方や制約などについて変更点がありましたら教えてください。
- 近藤座長 事務局からお願いします。
- 事務局(仲澤エゾシカ対策係長) 2ページ目の(1)「可猟区域」の部分についてのお話だったかと思います。こちらについては、国有林の施業の関係で、林小班を統合したり、分割したりという出入りがあったものですから、ここには出てきてはいないのですけれども、公告の段階では、細かい林小班を別記する資料がございまして、そちらの方に反映させるというような形になっております。エゾシカ可猟区域以外の入林規制がどうなるかということについては、具体的には把握しておりませんので、事務局としては、ここまでしかお答えできない状況です。
- 梶構成員 はい、わかりました。
- 近藤座長 見通しとしてはいかがでしょうか。一昨年は随分と強い規制で、昨年も引きずっていたかと思います。
- 林野庁北海道森林管理局(久田係長) 国有林の銃猟立入禁止区域のことでしたら、昨年度と同様の規制の考え方になると思います。レクリエーションの森など、一般者が入林する場所と事業を実施する箇所については、引き続き、銃猟立入禁止区域に設定することとしております。
- 宇野構成員 昨年度は、土・日・年末年始・祝日に入林禁止の区域がかなり多かったのですが、それは今年も変わらないということでしょうか。
- 林野庁北海道森林管理局(久田係長) はい。曜日によって分けることはなく、事業を行う箇所については、平日・土日関わらず、禁止としていく考えです。
- 梶構成員 事故があったということで、当然、その措置ということは理解できるのですが、ただ、狩猟による捕獲数が相当減ってきて、それが生息数の増加に反映しているので、森林管理局として差分をどのように補填するのか、何かお考えがあるのかどうかについて、お聞かせいただきたいと思います。
- 林野庁北海道森林管理局(久田係長) まず、大型囲いわなと発注事業の捕獲を増やしていくことと、昨年度から北海道森林管理局の職員が、実際にくくりわなを用いてエゾシカを捕獲するというのを宗谷森林管理署と胆振東部森林管理署で実施しております、今年は全道規模に拡大して、職員自ら捕獲していく。銃などで捕獲できない場所については、捕獲できるように取り組んでいくという考え方でおります。

○梶構成員 土地の管理者が捕獲の実施主体になっているというのは、とても重要なことだと思います。ただ、やはり経験がないので、どのような方法でどのように捕獲していくかという、例えば知床の世界自然遺産地域の中では、道もそうですけれども、環境省、国有林の場合は林野庁が隣接地域で捕獲をして、毎年報告をしています。そういう形で、今後、国有林の中でのシカの管理の戦略・戦術みたいなものを共有させていただいて、それに対して私たちが知恵を出して、サポートしていく。情報共有して、捕獲できなかった分を捕っていくということを実行していかないと、おそらく歯止めが効かなくなると思うので、これからも情報共有させていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○林野庁北海道森林管理局（久田係長） こちらこそ、是非よろしくお願いいたします。

○近藤座長 はい、ありがとうございます。梶構成員の意見は非常に重要で、あのような事故が起こったら、安全を考えて入林させないというのも重要な手法なのですが、同時に、そのおかげで増えてしまったら、どうしようもないので、やはり閉じる以上はそれなりのことを考えていかなければいけないということで、以降も連携と報告をよろしくお願いいたします。

それでは、議題（２）に移ってよろしいでしょうか。

（「異議なし」と発言する者あり）

○近藤座長 それでは、エゾシカ対策事業関係については事務局からお願いいたします。

○事務局（坂村課長補佐） 今年度のエゾシカ対策関連事業についてということで、簡単に御説明いたします。最初のページの「エゾシカ対策推進費」については、この会議の開催費用や地方で開催する会議、ライトセンサス調査の委託、狩猟者からの捕獲状況報告をまとめる委託経費、狩猟の適正管理管理ということで、事故違反防止行為を防止するための巡視等費用を計上しているものになります。

次の「エゾシカ指定管理鳥獣捕獲等事業費」、こちらは環境省から予算をいただいております。指定管理鳥獣捕獲等事業については、北海道が鳥獣保護区等で捕獲を実施しているもので、資料の４ページ目に過去の実績一覧、平成 27 年度から昨年度までの捕獲実績を記載してございます。捕獲数が徐々に増えているということで、ようやく少しずつ軌道に乗っているというような状況になっております。

１ ページ目を御覧ください。各地域で指定管理鳥獣捕獲事業を実施するのですけれども、捕獲手法の検討を行う調整会議の開催経費、また、これから指定管理捕獲を始めるための調査を行う経費として、約 500 万円を計上しております。さらに、誘導捕獲技術実証事業ということで、低密度な道南地域における誘導柵を利用したモデル捕獲事業で 1,000 万円を、コーディネーター養成研修ということで、関係機関と連携した振興局職員のスキルアップを図るための研修事業で、約 200 万円を計上して実施しているところです。

２ ページ目を御覧ください。まず、「エゾシカわな ICT 捕獲管理体制実証事業費」ということで、こちらは農林水産省の事業を活用して実施している事業です。ICT ということで、ワナを仕掛けて、シカがかかった情報が自動的に電話回線で伝わるというシステムで、昨年度から実施しております。昨年度は秋に稚内市で実施したところですが、今年度は冬に胆振地域で同様に実用して、システムの有効性等について検証する事業を行うこととしております。

続いて、一つ飛ばして、「エゾシカジビエ利用拡大推進事業費」です。昨年度は、ジビエ肉の利用がコロナの関係で非常に減少しまして、実質事業を見送ったところでございます。今年度については、まだ同じような状況ですので、検討段階にあるのですけれども、実は食肉処理施設に持ち込むもの以外に、廃棄物処分施設に直接持ち込む事業も新しく設定されまして、今年度は試行的ですけれども、後志管内と檜山管内での実施を予定しています。こちらの事業では、狩猟者への捕獲経費に対する支援経費と、処理施設への処理支援経費をそれぞれ計上するという事業になります。

３ ページ目を御覧ください。「捕獲従事者育成等事業費」ということで、人材不足というも

のを補うために、まず、当初予算の方では、捕獲従事者等の育成事業として、認定事業者を活用した有害駆除も兼ねた捕獲従事者研修会を委託により実施する、要するに新たに捕獲従事に携わる人に対する研修を行うものです。

続いて、捕獲技術研修ですが、こちらは捕獲経験の少ない狩猟者を対象とした講習の実施ということで、地域ごと、市町村単位で行われているものになります。

また、認定鳥獣捕獲等事業者研修ということで、認定鳥獣捕獲等事業者の実施責任者を対象にした講習の実施になります。

さらに、2定補正と記載してあるのですが、こちらは今年度の7月まで行われた第2回定例会議の方に上程した国の補正予算でついた事業になります。中身としては、市町村協議会の中で、捕獲経験の浅い銃猟免許を持っている方に、実践研修を通して色々な技術を覚えていただくための事業です。また、射撃技術ということで、射撃場における実弾を使用した研修に対して実費費用を支払うという事業になっています。

併せて、エゾシカの生息状況調査ということで、こちらは国有林等の捕獲の少ない地域、銃猟制限などのかかっている地域での実施を予定しています。

引き続き、利活用関係の事業について、御説明いたします。

- 事務局（永仮主幹） 2ページを御覧ください。「エゾシカ有効活用推進事業費」、こちらについては毎年行っている継続事業なのですが、内容としましては、消費拡大に向けた普及啓発やエゾシカ肉処理施設認証制度の運用などを行っています。

項目ごとに説明しますと、認証制度運用事業につきましては、例年通りですが、認証制度の運用や認証取得希望施設へのアドバイザー派遣、活用機会拡大事業につきましては委託事業となっております。今年は道東や首都圏で、セミナーを開催するところであり、例年と違うところは、食材だけではなく、皮革製品のPRなども、セミナー等を通じて行ってきたいと考えているところです。

次に「エゾシカジビエ利用拡大推進事業費」、こちらについては先ほど説明があったところですが、狩猟捕獲支援については、御存知のとおり、外食産業が低迷している中で、出荷が伸び悩んでおり、施設の方々からも受入が困難だと、そのような声が多数寄せられているところもありまして、今年度の事業を実施するかどうかについては現在検討しているところです。なるべく早く、実施の有無についても決定していきたいと考えているところでございます。

続きまして、次のページの「エゾシカ利活用による「稼ぐジビエ」マーケティングモデル創出事業」についてですが、こちらについても、継続事業となっております。項目の1つ目のブランディング事業。こちらについては、認証制度やエゾシカ肉の魅力についてを動画やSNSで発信していきたいと考えております。

2つ目のGI登録事業につきましては、GI登録に向けた検討会を開催していきたいというものです。

3つ目のインターンシップ事業ですが、こちらは担い手の確保や技術伝承の機会創出のために、認証施設におきまして、大学生などを対象としてインターンシップを実施していきたいと考えているところでございます。私の方からは以上でございます。

- 近藤座長 はい、ありがとうございます。御質問や御意見がございましたら、お願いいたします。
- 宇野構成員 事業に関する情報共有ありがとうございます。有効活用のところで、地方創生対策推進費の前に説明したものであるというのは、資料のどこに当たるものなのでしょうか。
- 事務局（永仮主幹） 2ページ目の一番下、「エゾシカジビエ利用拡大推進事業費」と記載されているところでございます。
- 宇野構成員 はい、わかりました。こちらがコロナの影響で、受入が止まっているということですね。

- 事務局（永仮主幹） 事業の実施有無については、現在検討中という状況でございます。
- 近藤座長 はい。続いて、どなたか御質問、御意見ございますでしょうか。
- 最後に説明のありました、稼ぐジビエのインターンシップ事業については、大学生にという説明があったかと思うのですが、こちらは大学を通してインターンシップ生を募集していくということなのでしょうか。
- 事務局（永仮主幹） 大学はもちろん、大学だけではなく、農業関係の専門学校などに対しても募集をかけていきたいと考えております。
- 近藤座長 どうもありがとうございます。他にございますか。
- 宇野構成員 5ページ目になるのですが、令和2年度指定管理事業の捕獲数が全体的に増えた要因が何か検討されているのかということと、胆振地域の苫東地域では、これまでくくりわなでの捕獲数が非常に多かったかと思えます。令和2年度は初めて囲いわなに取り組んだのですが、成績はどうだったか教えていただきたいと思えます。
- 事務局（坂村課長補佐） 囲いわなよりは、くくりわなの方がうまくいっているというように聞いてはいます。具体的な頭数については、現在手元に資料がございませんので、必要であれば、後ほどお送りしたいと思えます。
- また、全体としてはやはり、集結する場所で捕獲ができていうことで、根室の落石だとか、胆振の苫東地域という、いわゆる雪の少ない平地での捕獲が順調にできているという情報が我々の方には入っています。
- 宇野構成員 ありがとうございます。苫東地域では、ドローンを飛ばしたりして、囲いわな適地についての検討を行ってきた中で、ようやくできたけれども、捕獲としてはどうだったのかということについて検証する必要があると思えます。
- 事務局（坂村課長補佐） はい、ありがとうございます。囲いわなについては、道総研の稲富主査の方でも色々と研究されているというところもありますので、我々としても有効に使えるように、事業に活かしていきたいと思っております。よろしく願いいたします。
- 近藤座長 今の宇野構成員の御意見に関してですが、この会議か、もしかすると他の会議かもしれませぬけれども、非常に効果的に捕獲ができていところの情報を共有できるようなシステムにさせていただけると、ものすごく助かるのではないかと思います。
- 事務局（坂村課長補佐） その点については、地方の連絡会議がありますので、そういったところで、なぜうまくいったのかということ由市町村等に紹介していきたいと思えます。ただ、今回、くくりわながうまくいった地域というのは、やはり雪の少ない地域ですので、多雪地帯でのくくりわなというのは、なかなか難しい面があるのと、雪が少ないときであれば、今度はクマが餌を取りに来る危険性が出てきますので、その辺についても市町村に伝えるときには注意したいと思っております。
- 上野主査 先ほどの座長のコメントと関連するのですが、例えば、令和2年度の指定管理事業実績を見たときにも、釧路市の春採の捕獲数が14頭となっていて、こちらは市街地のシカ対策というような意味合いだと思います。指定管理事業の中でも、より多く捕獲するというものをメインとしているものと、そのような市街地対策を目的としているものが混在していると思うので、この実績一覧表自体はすごくシンプルでわかりやすいのですが、もし一行何か加えることができるのであれば、「市街地対策」など、メインの目的がシンプルにわかるようなデータがあるといいのではないかと思います。そうすれば、頭数の少なさというのが、捕獲の問題なのか、それとも目的に応じた形のものかというのが区別できるのかなと思えました。現状、表としては列が相当数挿入されているので、例えば両方の部分を捕獲手法とシンプルに加えるなど、そのような形で検討してはどうかかなと思えました。
- 林野庁北海道森林管理局（久田係長） 国有林では生体捕獲をたくさんしているのですがけれども、生体捕獲に関する費用、ジビエ利用については、事業体に負担していただくという形にな

っています。狩猟に関することについては、受入に対する補助金など、手厚く保護されているとは思いますが、国有林などの発注した事業者がジビエ利用する場合の運搬費などに対する支援といったものはないのでしょうか。農林水産省からの補助金があるかとは思いますが、その流れについて、市町村などまで伝わっていないということが多々ありまして、協力体制が取れず、事業者ばかりにジビエ利用に掛かる経費を負担してもらっているというのが実情です。その点について何かございましたら、教えていただきたいと思います。

○近藤座長 事務局からどうぞ。

○事務局（永仮主幹） 質問内容をもう一度確認したいのですが、生体捕獲の搬入経費に対する補助メニューがあるかどうかということでもよろしかったでしょうか。

○林野庁北海道森林管理局（久田係長） はい、左様でございます。

○事務局（永仮主幹） 確認して、後日回答させていただくということで、よろしいでしょうか。

○林野庁北海道森林管理局（久田係長） はい、承知いたしました。よろしく願いいたします。

○近藤座長 他に御意見、御質問ございますか。

○石名坂構成員 資料2の5ページ目、指定管理事業の捕獲実績が記載されているものに関しては、また列が増えてしまうのですが、くくりわなとヒグマの関係といったような部分にも結構影響してくると思いますので、できれば実施時期や誘引の有無についても補足いただければと思います。

○近藤座長 今の点に関して、事務局から何かございますか。先ほどの上野主査からの意見と関連しますが、5ページの情報は非常に重要なので、もう少し情報を増やしたほうがいいのではないかとこのことだと思います。

○事務局（坂村課長補佐） 現状の一覧はA4の縦なのですが、横にすれば広がりますので、ページ数は少し増えるかもしれませんが、時期や誘引の有無に加えて、できれば手法による捕獲頭数が地域ごとにわかるように、少し工夫したいと思います。

○近藤座長 はい、ありがとうございます。その他に御意見、御質問ございますか。

（「なし」と発言する者あり）

○近藤座長 特になければ、議題（1）と（2）が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

○事務局（藤嶋エゾシカ担当課長） 近藤座長、ありがとうございます。

構成員の皆様におかれましても、2件の議題について御議論いただき、ありがとうございます。

本日、御提言いただいた可猟区域及び期間の設定等については、来週7月27日に開催されます、北海道環境審議会自然環境部会での諮問・答申を経て、決定することとなります。

今後とも、皆様の御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

#### 4. 閉 会

○事務局（藤嶋エゾシカ担当課長） 以降は、有識者会議関係者限りで進めてまいります。

本日はありがとうございました。

以 上